

おおくま

2011年7月1日

発行：大熊町役場企画調整課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：0242-26-3844（代表）
E-mail:okuma.town@gmail.com
ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ暫定版
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



玉の湯温泉2011.6.3撮影

大熊町民の皆様へ

3月11日の震災以来、早4ヶ月が過ぎよつとしていきます。大熊町を離れて、それぞれが厳しい避難生活を余儀なくされ、誠に残念でなりません。

一日も早い原子力災害の収束と帰れる日を強く望むものです。大熊町では、5月19日より21日間、連日、自衛隊による行方不明者の捜索が行われました。気温も上がり、過酷な労働条件の中で、防護服に身を固めた若い隊員数百人が、汗だくになり、一隊も一隊も3km圏内は、一時帰宅もままならぬ人たちのために、特に念入りという連隊長の命令もあつたそうで、ガレキもきれいに片づけられており、頭が下がりました。なお、3km圏内300余世帯については、それぞれの家屋が写真に収められており、近々対象のご家族にお届けいたします。

尊い命を落とされた地での献花や焼香する機会もいただき、然災害の恐ろしさを痛感いたしました。

また、会津の役場庁舎には心のこもつたメッセージや激励布多くの千羽鶴も届けられています。震災以降、数多くの人が、から励ましや御見舞いをいただき、私も「ありがとう」ございます。と、御礼を言わない日はありません。姉妹都市バサースト市をはじめ、海外からも多くの人を支え、忘れたお世話にならないと再認識しました。感謝の心を持ち、御恩に再建を図つていかなければなりません。

6月の定例議会も終了いたしました。内容につきましては、後日、議会だよりなどでお知らせできると思っています。

夏至も過ぎ、日差しも強くなってきました。先日の中体連では、大熊中の生徒たちが、不利な条件の中で活躍され、頑張る姿に元気をもらいました。

飯設の松長団地には、商工会の共同店舗も計画されており、す。福社ボランティアグループもつなごうと、大熊の交流を目的に、おおくまサロンも役場近くに新盆の供養も兼ねて、町民が一同に集える盆踊りをやりたいという声も上がっております。

町民は「家族」の理念の下に、このような時こそ頑張つていきたいと思います。

県外に避難されている皆様には、情報が伝わりにくく、誠に申し訳ありませんが、広報などでできる限り周知徹底するよう努めますので、よろしくお願いたします。

6月1日には、復興プロジェクトチームを立ち上げました。中堅、若手が知恵を絞り、汗を流して将来の町づくりに取り組みもご協力をいただき、復興構想に反映させたいと考えております。

生まれ育つたまちを、廃墟の町にしてはならない。「大熊町へ全員で戻る」という意思の下に、今後とも、復興へ向けての努力を、よろしくお願ひ申し上げます。

大熊町長 渡辺利綱

お知らせ

「おおくまサロンゆっくりすっぺ」がオープンしました

避難されている町民の皆さんが、交流のための安心して憩える場として、「おおくまサロン ゆっくりすっぺ」がオープンしました。

お茶を飲みながらおしゃべりを通して、仲間作りや悩み、不安を相談できる場を、みなさんでつくりませんか？

開所時間 月～金曜日(土日祝日は除く)

午前10時～午後3時

曜日により利用のしかたが変わる場合があります。

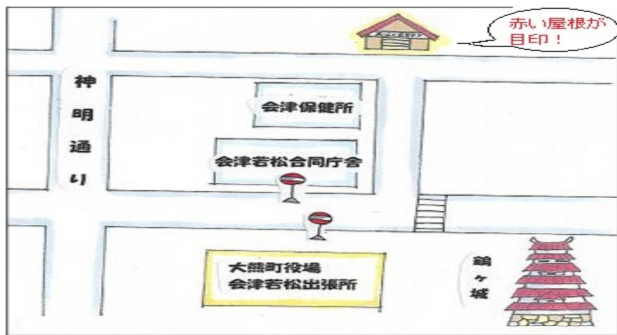
場 所 会津保健所わきの元そば屋

内 容 茶話会(おしゃべり会)

送迎はありません。駐車場は役場の駐車場をご利用ください

【お問い合わせ先】

大熊町役場 保健センター(内線524)



後期高齢者医療保険に加入している方へ

平成23年8月1日から保険証が新しくなります。

現在使用している保険証は有効期限が7月31日までとなっておりますので、期限が切れる前の7月末までに新しい保険証を交付いたします。お届け先については、町で確認している安否情報のご住所になりますので、避難先情報の変更をお済みでない方は電話連絡等お願いいたします。

なお、有効期限の切れた保険証については、細かく裁断し破棄していただくか役場住民課までお持ちください。

7月1日以降の医療費一部負担金について

大熊町の国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している方は、7月1日以降保険証を窓口で提示することによって、一部負担金の免除を受けることができます。医療機関を受診する際には、必ず保険証を持参してください。社会保険などに加入されている方は、一部負担金が免除されるために免除証明書が必要になりますので、加入されている健康保険へお問合せください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場 住民課国保年金係(内線540・541)

警戒区域内への一時立入

(一時帰宅、車両の持ち出し)の7月日程

7月1日(金)から28日(月)までの一時帰宅および車の持ち出しスケジュールについてお知らせします。

1. 自宅などへの一時帰宅

日 程

7月1日(金)、2日(土)、9日(土)、10日(日)
16日(土)、17日(日)、24日(日)、25日(月)

対象者 各日300人程度

中継基地(集合場所)

- ・古道体育館(田村市都路町古道字遠下前56)
- ・広野中央体育館(広野町中央台1-1)

集合時間 午前10時30分(予定)

2. 車の持ち出し

日 程

7月4日(月)、12日(火)、19日(火)、20日(水)
28日(木)

対象者 各日80人程度

中継基地(集合場所)

- ・広野中央体育館(広野町中央台1-1)

集合時間 午前9時(予定)

3. 一時帰宅対象者の決定方法

一時帰宅希望調査票での受付後、地区ごとに20名程度の班ができ次第、福島交通バス配車センターより対象者へ順次ご確認の連絡をします。

集合時間は、あくまで予定時間です。正確な時間は、「一時立ち入り許可通知書」に記載して送りますので、ご確認ください。

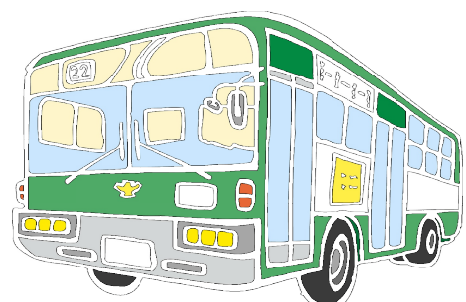
対象者へは、1週間程度前を目安にご連絡します。上記以降の日程は、現在、国と調整中です。具体的な日程については、決定次第お知らせします。

【お問い合わせ先】

大熊町役場 会津若松出張所

大熊町災害対策本部

電話 0242-26-3861



平成24年大熊町成人式のお知らせ

大熊町では平成24年成人式の開催を下記のとおり予定しています。

開催時期 平成24年1月上旬

会場 会津若松市内

該当者 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

詳細が決まり次第該当者にご案内します

【お問い合わせ先】

大熊町教育委員会 生涯学習課（内線523）

東北地方の高速道路の無料開放について

東日本大震災による被災者および原発事故による避難者については、免許証、もしくは被災証明書の提示により、東北地方(水戸より北側方面の常磐道を含む)を発着とする高速道路の利用が無料となります。

実施期間 平成23年6月20日(月)
午前0時～当面1年間

対象車種

全車種(被災者・避難者が運転、または同乗している車両が対象)

注意事項

- ・この措置を受けるためには、入口・出口とも一般レーンの通行が必要です(ETCは有料扱いとなります)。
- ・出口料金所で、免許証などの本人確認できる証明の提示が必要です。
- ・首都高速・阪神高速など、東北地方のNEXCOと一体で料金を徴収されない高速道路は、対象外となります。
- ・無料区間(東北地方)以外は有料となります
- ・大熊町に住所を有する方は、免許証の提示で通行可能です。

【お問い合わせ先】

国土交通省 道路局 高速道路課
電話03-5253-8500

原子力損害の賠償に関する電話相談窓口

中小企業者向けの相談窓口が福島県商工会連合会内に設置されています。

【中小企業一次仮払い相談室】

電話0120-008-803

相談時間 午前9時～午後5時30分

大熊町被災避難者見舞金を支給します

東日本大震災並びに原子力発電所事故に伴い避難した町民に対して、被災者の生活支援と激励を目的に見舞金を支給します。

支給対象者

- ・被災避難者見舞金の支給対象者は、大熊町民（平成23年3月11日に大熊町に住居登録がされている方）とします
- ・支給は、世帯単位とし、世帯主に支給します
- ・平成23年3月11日以降世帯主が、死亡したときは、同一世帯の方に支給します
- ・被災者の生活支援を目的としているため、同一世帯員がいない場合には支給しません

支給金額

- ・支給額は町民1人当たり6万円とし、1人1回とします
- ・以前に行っていた被災者生活資金貸付金の5万円および被災者短期生活資金貸付金の1万円は、見舞金の内渡しとしますので、今後返済の必要はありません
- ・既に貸付を受けている世帯へは、残額を見舞金として支給します

手続き

- ・手続きの必要はありません
 - ・町で支給額を算出し、既に支給済みの県および国義援金の口座に送金するための通知をしますので、送金口座の変更がある場合のみ、同封する送金口座変更依頼書を返送してください
 - ・支給通知は7月中旬に送付予定です
- 貸付金が見舞金となりましたので、貸付金申請の受け付けは終了いたします**

【お問い合わせ先】

大熊町役場 企画調整課（内線509・535）

民間賃貸住宅借上げの特例措置状況

現在、民間賃貸住宅の借上げによる支援を実施しているのは次の都県です。

岩手県	宮城県	山形県	秋田県
青森県	栃木県	東京都	兵庫県
沖縄県			

申し込みについては、各都県にお問い合わせください。

その他の道府県、市区町村における民間賃貸住宅の借上げ等の支援については、現在福島県において検討を進めています。

県外に避難された方の相談

県外避難者支援担当 電話024-523-4157

大熊町のホタル 板橋区で光を放つ 板橋区ホタル生態環境館



ゲンジボタルの乱舞

東京都板橋区ホタル生態環境館のゲンジボタルの故郷は大熊町です。

平成元年に熊川地区から約300個の卵を採取し、世代交代を繰り返して今年で22世代目となります。このホタルは、今まで一度も他の地域の個体や幼虫など一切交えず、現在まで大熊町熊川の遺伝子を育てています。

私たちも希望の光を絶やさず、ホタル舞うふるさと大熊町に町民全員で帰りましょう。

今年のゲンジボタルの公開は終了しましたが、下記の日程でヘイケボタルが夜間公開されます。お近くに避難されている町民の皆さんは、ぜひご見学ください。

ヘイケボタル夜間公開

7月16日(土)～18日(月) 午後7時30分～午後9時30分

【お問い合わせ先】

板橋区立エコポリスセンター 電話 03-5970-5001

会津若松市内の仮設住宅の入居が始まりました！

団地名称	戸数(戸)	行政区
松長近隣公園	240	野上1区/下野上2区/大野2区 熊1区/熊2区/小入野区
河東学園	83	下野上2区/町区
扇町1号公園	82	大川原2区/夫沢1区
亀公園	30	野馬形区
松長5号公園	19	大川原1区
みどり公園	18	大川原1区
扇町5号公園	15	野馬形区/小入野区
第二中学校西	21	野馬形区
東部公園	50	下野上1区/大野1区
その他	53	中屋敷区/下野上2区/大川原1区



お 願 い

大熊町では、月1回の広報おおくま以外にも、お知らせを郵送などでお送りする予定です。現在お住まいの住所から移動する場合には、必ず大熊町役場まで連絡してください。



また、現在町民の皆さんにいち早く新しい情報をお届けするためにメールマガジンの準備を進めています。メールマガジンが運用開始しましたら、ブログやホームページでお知らせしますので、ぜひご登録ください。

大熊町の思い出

待望の海開きに大にぎわい



昨年の7月18日は、熊川海水浴場で海開きが行われました。

この日は絶好の海水浴日和で、待ち望んでいたたくさんの海水浴客で熊川海岸は大にぎわいでした。